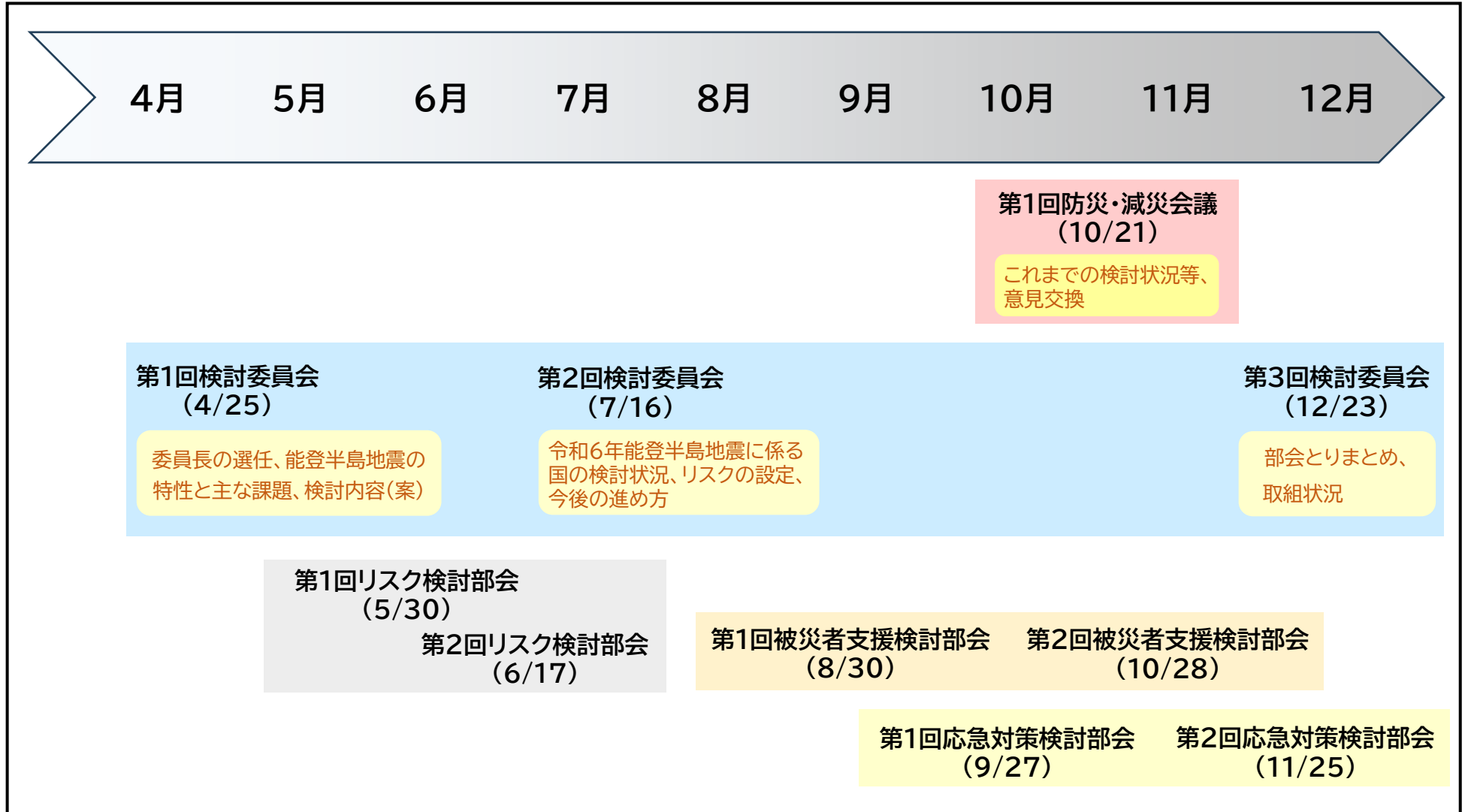


部会等の検討結果について

第3回秋田県男鹿半島地域等防災・減災対策検討委員会

会議等の開催状況について



第1回防災・減災会議の結果について

第1回秋田県男鹿半島地域等防災・減災会議

日 時：令和6年10月21日（月）16時

会 場：秋田県庁本庁舎 第一応接室

出席者

職名等	氏 名
秋田県知事	佐竹 敬久
男鹿市長	菅原 広二
鹿角市長	関 厚
秋田大学地域防災減災総合研究センター 教授	水田 敏彦
秋田大学大学院医学系研究科 准教授	奥 山 学
日本赤十字社秋田県支部事務局長	保 坂 学
秋田県社会福祉協議会常務理事	須田 広悦
東北地方整備局秋田河川国道事務所長	松 本 章
東北地方整備局能代河川国道事務所長	小笠原 清
鹿角地域振興局長	兎澤 繁友

※欠席：秋田地域振興局長

【主な意見】

- 防災・減災の検討は、過去の災害の記憶を未来に伝え、教訓・反省を生かして対策を講じることも重要なポイント。事前対策や減災の努力で多くの被害は低減可能。
- 道路の強靱化が必要、特に秋田方面の男鹿大橋は生命線である。また、船川港の耐震強化岸壁の整備を急いでいただけると助かる。
- 道路啓開計画の策定をお勧めしたい。どの協力企業が作業するのか、作業員、オペレーター、資機材をどの程度用意できるのか平時から把握することが初動の作業能力の把握に繋がる。
- 復旧には前線基地が必要。救援物資、資材、人も含めて被災地に送る前線基地をどこに置くのか、この点を想定して検討することで有時にも有効な活動が可能となるのではないかな。
- 災害対応で感じたのは災害対策本部の職員の健康問題。定期的に交代しなければ本部が倒れる。職員の交代ルールなど、決めていただければ安定的な運営が可能である。
- 日本海中部地震では男鹿に向かう道路が液状化で使えないと分かったのは相当時間が経過してから。そういった時に土地勘のある職員が非常に役立った。災害時はこうした職員の活用も必要。
- 災害時にはDMATをはじめ応援があつという間に駆けつける。駆けつけたチームにどう活動していただくのかという観点が非常に大切。
- 能登半島地震と本県の大雨災害の違いは市町からの支援要請の早さ。能登では支援要請が早かった。是非、日赤の人・物・全国ネットワークを活用していただけるよう、今後とも各機関と連携していきたい。
- 生活上の課題を抱えている方は、災害時には高確率で要支援者となりがつ個別支援の対象外である可能性が高く、平時からケースマネジメントを行い、災害時用の仕組を普段使いとする取組が必要ではないかな。
- 男鹿も鹿角も観光地域であり、観光客の避難先としてホテルへの収容など、役割をきちんと防災計画の中で考えていくことが大事。

リスク検討部会の検討結果について

リスクの設定の考え方

- 令和6年能登半島地震の災害の特性を踏まえて、地震の発生に伴う直接的な被害と、直接的な被害を要因として生じる間接的な被害（課題）をリスクとして設定した。

被害想定（秋田県地震被害想定調査（H25）及び秋田県津波浸水想定（H27））

【男鹿半島地域】

地震：最大震度7（想定地震：男鹿地震，海域ABC連動）
津波：津波浸水想定（最大クラスの津波）

【鹿角地域】

地震：最大震度7（想定地震：花輪東断層帯）

リスク一覧

直接的な被害

直接的な被害による人的被害
建物の被災による使用不能
火災（大規模含む）
道路の寸断
河川の河道閉塞
港湾・漁港の機能支障
停電
通信障害
上下水道の使用不能
ガス等の燃料の供給停止

※建物の倒壊等に伴う被災
※液状化、隆起・沈降、斜面崩壊、津波浸水に伴う被災
※火気の使用、電気配線、太陽光設備等の漏電等による火災に伴う被災 等

間接的な被害（課題）

孤立集落の発生
孤立集落、自主避難所の把握困難
在宅避難者・車中泊避難者の把握困難
災害対策本部等の運営困難
避難所（福祉避難所含む）の設置困難
物資の不足
病院・社会福祉施設の機能支障
応援機関の救助活動等の遅延
ライフラインの復旧遅延

※道路の寸断に伴う影響（情報収集、住民避難、行政職員の参集、物資輸送、救出・救助、復旧 等）
※ライフラインの停止に伴う影響（避難所の設置・運営、衛生環境、長期避難、病院・社会福祉施設の運営 等）

避難生活の長期化
良好な避難所環境の確保
直接的な被災以外の人的被害
災害ボランティア等の支援活動等の遅延
治安の確保
災害廃棄物の処理

各検討部会の検討内容について

応急対策検討部会

- ・ 道路の寸断
- ・ 火災（大規模含む）
- ・ 漁港・港湾の機能支障
- ・ 河川の河道閉塞
- ・ 停電／通信障害
- ・ 上下水道の使用不能／ガス等の燃料の供給停止
- ・ 災害対策本部等の運営困難
- ・ 治安の確保

<各部会において検討（共通事項）>

- ・ 直接的な被害による人的被害
- ・ 避難所（福祉避難所含む）の設置困難

被災者支援検討部会

- ・ 孤立集落の発生
- ・ 孤立集落・自主避難所の把握困難
- ・ 在宅・車中泊避難者の把握困難
- ・ 良好な避難所環境の確保
- ・ 避難生活の長期化
- ・ 災害ボランティア等の支援活動等の遅延
- ・ 災害廃棄物の処理

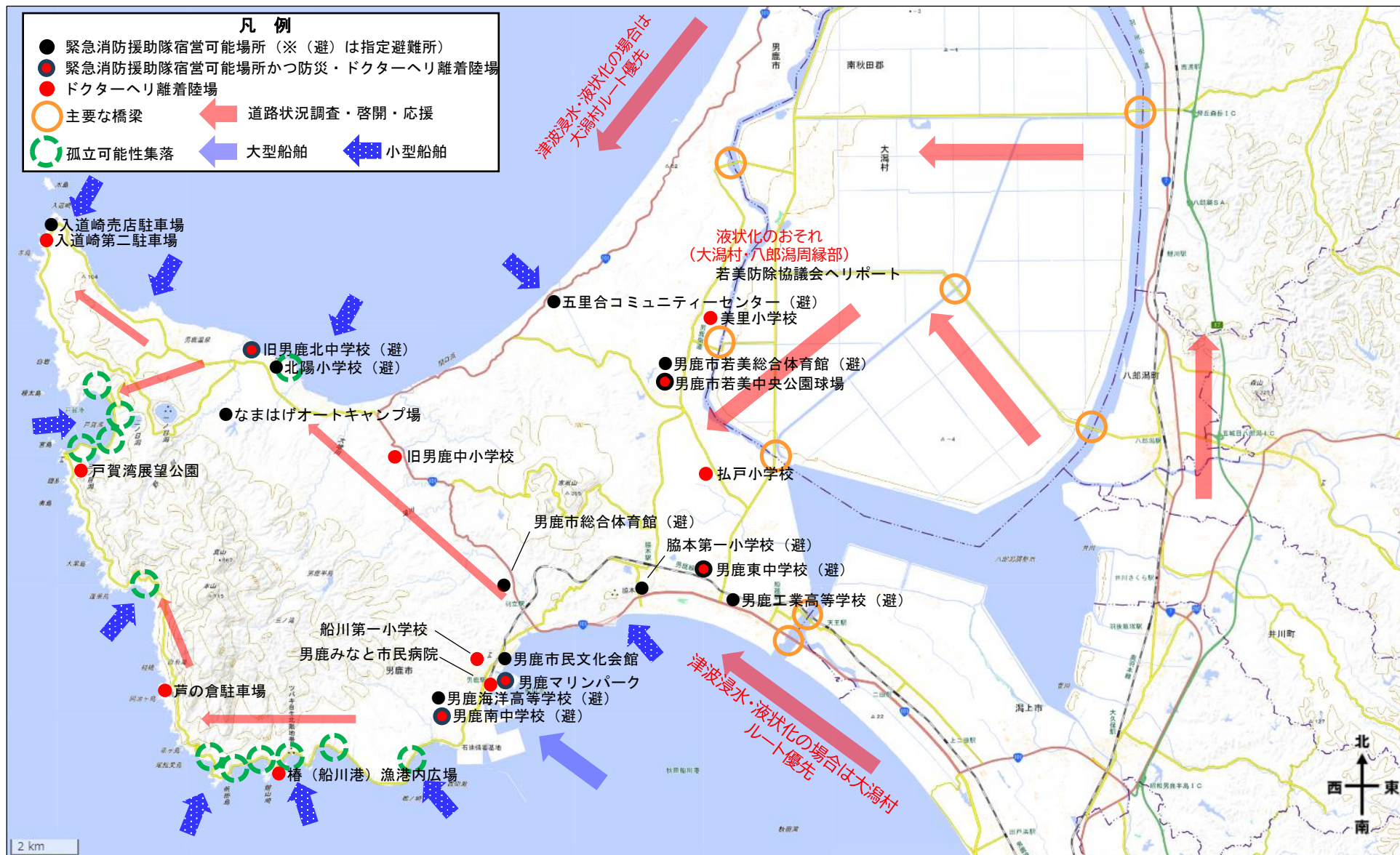
- ・ 物資の不足
- ・ 病院・社会福祉施設の機能支障

能登半島地域と男鹿半島・鹿角地域の比較

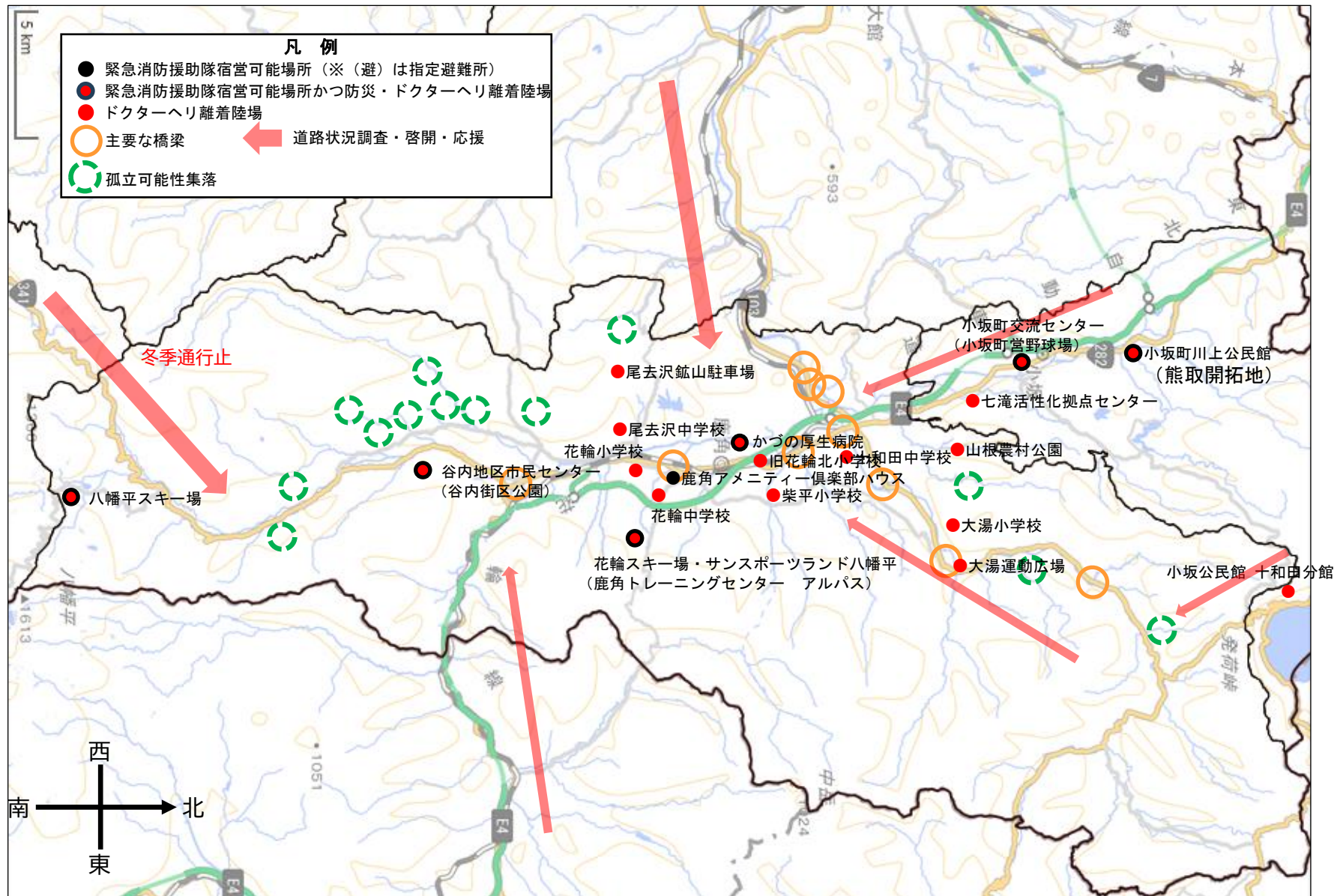


- 能登半島の地域面積(半島振興法の対象地域)は、男鹿半島の約4.9倍(能登半島:2,404km²・男鹿半島:491km²)
- 能登半島の特に被害の大きい地域(輪島、珠洲、能登、穴水)の人口は、男鹿市の約2.3倍(能登半島:約5.5万人・男鹿半島:約2.4万人)
- 県庁所在地からの直線距離は、珠洲市—金沢市は約110kmに対して、男鹿市—秋田市は約30km(鹿角市—秋田市は約80km)

男鹿半島地域の孤立可能性集落と進出ルートについて



鹿角地域の孤立可能性集落と進出ルートについて



リスクへの対応の方向性

直接的な被害による人的被害

リスクの概要

(建物倒壊（揺れ・土砂災害）)

- ・住宅の倒壊が直接的な死者の主な要因となっている。
- ・住宅の耐震化率が比較的低く、多数の倒壊が発生して
- ・地震後の土砂災害に住宅が巻き込まれ、死傷者が発生している。

(津波浸水)

- ・地震の発生後、極めて短時間で津波が到達した地域がある。
- ・建物倒壊等により、予定していた避難経路が使用できず、避難に時間を要した事例がある。

部会等における意見

(建物倒壊（揺れ・土砂災害）)

- ・耐震化は極めて重要。耐震化は死傷者だけでなく、避難者を増やさないことにも繋がり、その後の災害対応においても非常に効果的。
- ・耐震化の補助金は利用実績が少ない、又は利用がないのが課題。

(津波浸水)

- ・避難訓練では避難できているが、実際には避難開始までに5分程度掛かるというデータもあり、避難の実行性に不安がある。
- ・避難場所が高台にあり津波からの避難が難しい地域がある。
- ・津波避難タワーはあれば良いが、必要な場所が多く、設置は現実的ではない。
- ・津波避難タワーは場所によっては有効。普段はコミュニティー向け集会所、災害時は避難場所という例もある。

(共通)

- ・個別避難計画は地域で考えてもらいながら作る必要がある。
- ・100点を目指すのは難しいが、助かる確率の高い行動を取れるよう、少しでも前に進めていく必要がある。

対応の方向性

(建物倒壊（揺れ・土砂災害）)

■耐震化の促進

- ・住宅の耐震化に関する補助金の継続
- ・普及啓発の実施
※能登半島地震の被害要因、耐震化の費用等の例示
※地震の揺れ、土砂災害からの身の守り方

(津波浸水)

■避難対策の推進

- ・地域毎の避難訓練の継続的な実施
- ・避難所、避難場所の見直し
- ・津波避難タワーや避難路等の整備の検討

(共通)

■個別避難計画の作成等の推進

- ・地域の自主防災組織を中心とした個別避難計画の作成

リスクへの対応の方向性

火災（大規模含む）

リスクの概要

- ・能登半島地震では火災が発生しており、その要因としては、火気の使用のほか、倒壊した建物の電気配線や津波浸水を受けた建物からの出火が推定されている。
- ・大規模火災が発生し、約240棟、焼損床面積が約49,000㎡となり、2016年の糸魚川市大規模火災を超える規模となった。
- ・住民・消防職団員の避難に伴う火災の発見・通報・初期消火の遅れのほか、災害の同時発生による消防力の低下、断水・地盤の隆起等による消火栓や自然水利の確保困難、道路の寸断による早期応援の困難などが火災拡大の要因として挙げられている。
- ・太陽光発電パネルを設置した建物が増加しており、被災時の配線損傷・接触不良等による火災の危険性がある。

部会等における意見

- ・感震ブレーカーの設置、停電時のLED照明等の使用の普及啓発は実施していない、関係団体等の協力が必要。
- ・地震・津波発生時は、人員と車両の避難、車庫のシャッター開放等の対応を取ることとしている。
- ・秋田県緊急消防援助隊受援計画の規定に基づき、応援消防への水利情報等の提供は可能な状態になっている。
- ・大規模火災につながる危険性の高い地域は定めている。
- ・太陽光発電パネルの対応は、総務省消防庁の通知を参考に、感電防止対策を講じながら活動している。

対応の方向性

- ・感震ブレーカー設置の普及啓発
- ・消防職団員の安全確保及び消防資機材の保護のあり方
- ・応援消防等に対する円滑な消防水利情報等の提供
- ・太陽光発電パネル等のガレキ撤去時の留意事項の周知等
- ・消防水利の確保困難時の代替策の検討
- ・小型車両や無人走行放水ロボット等の活用の検討
- ・自衛隊等と連携した航空機や船舶等による車両、資機材の輸送の検討及び訓練の実施等

リスクへの対応の方向性

道路の寸断

リスクの概要

- ・ 橋梁等での段差の発生や盛土の崩落、土砂崩れ等による道路の寸断、マンホールの浮上などによる交通障害等、円滑な交通の確保が困難になり、発災初期の消防・警察・自衛隊等の応援機関やDMAT等の救助・救援活動に支障が生じた。
- ・ 主要路線は、応急復旧により数日程度で通行可能となったが、対面通行が困難な区間や段差の未解消等から、交通量が確保できず、慢性的な渋滞が発生し、救援物資等の輸送やライフラインの復旧、災害ボランティア等の支援活動に影響を及ぼした。

部会等における意見

(国管理)

- ・ 発災時は道路管理パトロールとのスマートフォンのメッセージ機能による情報収集のほか、#9910への通報により情報が入ることもある。
- ・ 道路啓開計画をR7.3に策定予定としている。
- ・ 維持管理業者に加え、協定に基づき概ね10km毎に担当業者をあらかじめ指定している。
- ・ 発災後速やかな関係機関との協働体制の構築、情報共有のため「秋田県災害時交通マネジメント検討会」を設立している。

(県管理)

- ・ 地域防災計画に位置づけられている重要路線（緊急輸送道路）を優先的に道路啓開する。
- ・ 発災時は道路管理パトロールと電話等により情報共有している。
- ・ 地域・路線単位等で啓開を担当する建設業者の設定は可能だが、別途協定の締結が必要である。

(市管理)

- ・ 男鹿市建設業協会との災害協定に基づき地区別に役割分担し、緊急連絡ができるよう活動体制を整えている。

対応の方向性

- ・ 道路管理者のほか関係機関からの情報提供による道路被害の情報収集の検討
※他機関のヘリ等の航空機や船舶、ドローン等により把握した道路状況の円滑な共有方法の検討等
- ・ 迅速な救助・復旧等に向けた通行可能な道路の関係機関との情報共有及び渋滞緩和に向けた交通マネジメントの実施等
- ・ 道路啓開計画の策定及び啓開路線の区間ごとの担当事業者の事前設定の検討
- ・ 道路啓開時の他の道路管理者との連携体制の確認
- ・ 復旧作業に必要な資機材の仮置き場等の事前選定等
- ・ 自衛隊等と連携した航空機や船舶等による車両、資機材の輸送の検討及び訓練の実施等（再掲）
- ・ 橋梁やトンネル等の道路構造物の耐震化、維持修繕等、被災時の早期の通行機能の回復に向けた対策の推進
- ・ 国の権限代行等による復旧工事の実施手順、必要となる事務手続の事前確認等

リスクへの対応の方向性

港湾・漁港の機能支障

リスクの概要

- ・能登地域の港湾や漁港において、地盤の隆起に伴い岸壁の水深や湾内の航路が浅くなる、液状化等により岸壁のエプロンの沈下や亀裂の発生、アクセス道路の使用不能等が生じたため、海上ルートによる物資の輸送に支障が生じた。
- ・港湾・漁港の応急復旧により一部の機能は回復しているものの、抜本的な復旧が必要な場合、漁業が再開できないなど、漁業・水産業の衰退の懸念や生業を失うことによる人口の流出が見られる。

部会等における意見

(港湾)

- ・港湾BCPにより、発災後、速やかに被災調査、施設等の応急復旧、漂流物の処理等連携を取りながら対応する。
- ・応急対策業務に関する包括的協定により、港湾建設企業の応急復旧工事の体制が構築されており、計画に基づく支援が実施される。
- ・船川港耐震強化岸壁整備のため令和7年度に調査・設計費用を予算要求している。工事に移行した場合、工期は数年を要すると想定。

(県管理漁港)

- ・秋田県漁港建設協会の会員業者と連携し応急復旧工事を行う。
- ・岸壁の耐震化の補強工事は椿（船川港）漁港で実施済み、北浦漁港は実施中、畠漁港は検討中となっている。

(市管理漁港)

- ・障害物除去・浚渫等による泊地・航路の確保等、機能を最低限回復する応急復旧を最優先で行い、その後、関係機関や漁業者と連携し本格復旧を行う。

対応の方向性

- ・訓練等の実施による港湾BCPの実効性の確認及び見直し等
- ・耐震強化岸壁の整備等、施設の耐震化等の推進
- ・復旧作業に必要となる資機材の仮置き場等の事前選定等（再掲）
- ・道路管理者、港湾管理者、漁港管理者の各管理道路の道路啓開等の進め方等の情報共有の検討
- ・国の権限代行等による復旧工事の実施手順、必要となる事務手続の事前確認等（再掲：港湾に限る）

リスクへの対応の方向性

河川の河道閉塞

リスクの概要

- ・山間地において土砂災害により河川の河道閉塞が発生した。
- ・河道閉塞による湛水が堆積した土砂を越流した場合、土石流等が発生し、下流域に被害を生じるおそれがある。

部会等における意見

- ・災害時には河川維持管理委託による緊急パトロールを実施している。
- ・比較的軽微な場合は、応援協定に基づき、建設業者による撤去作業を実施する。
- ・大規模な場合は、国と協議のうえ緊急点検等を実施し、点検結果に基づき対応を検討することになる。

対応の方向性

- ・関係機関からの情報提供による土砂崩れ等の情報収集の検討
※他機関のヘリ等の航空機や船舶、ドローン等により把握した道路状況の円滑な共有方法の検討等（再掲）
- ・国又は県による緊急調査の実施手順の確認等
- ・国の権限代行等による復旧工事の実施手順、必要となる事務手続の事前確認等（再掲）

リスクへの対応の方向性

停電／通信障害

リスクの概要

- ・主に配電線の被害により、発災から3日後の時点で約34,000戸（石川県内のみ）の停電が発生した。
- ・停電の長期化や伝送路の切断等により携帯電話基地局が機能しない状態が発生し、同様に伝送路の切断によって固定回線の電話・インターネットが使用できない状態が発生した。
- ・道路の寸断により、速やかな施設・電線等の復旧作業や施設の非常用発電機の燃料補充等が困難であった。

部会等における意見

- ・災害対策本部に集約される道路情報（被害・啓開・復旧見込み等）や市町村役場、拠点病院、避難所の情報共有等により、復旧の優先順位について協議させていただきたい。
- ・速やかな道路啓開が困難な場合は、復旧人員や資機材の輸送等について自衛隊等との連携が必要。
- ・車両の優先給油が可能なSSの確保と情報提供をお願いしたい。
- ・能登半島地震を踏まえ、復旧拠点の整備拡充、衛星通信装置や被害状況把握用のドローンの整備を進めている。
- ・通信ビルには非常用電源や防水対策等を実施している。
- ・携帯電話サービスの中断時は移動衛星基地局や可搬型衛星設備で対応可能だが、衛星回線ではサービスグレードが低下することが課題。
- ・携帯電話基地局は発電機や電源車による給電は可能だが燃料供給が課題であり、根本的には電力の復旧計画の情報が必要。
- ・被災地域の近傍に復旧用機材置場や復旧人員の宿泊場所を確保する必要がある。

対応の方向性

- ・迅速な救助・復旧等に向けた、通行可能な道路の関係機関との情報共有及び交通規制等の実施体制の検討（再掲）
- ・固定回線の通信ビルや携帯電話基地局の強靱化の推進や移動基地局等の配備等、応急復旧体制の強化
- ・事業者内及び他地域事業者による広域応援の受入体制の確認等
- ・ライフライン事業者の復旧人員の宿泊場所の確保や復旧用資機材の被災地域内の仮置き場の確保等、効率的な復旧に向けた調整の実施に向けた検討
- ・自衛隊等と連携した航空機や船舶等による車両、資機材の輸送の検討及び訓練の実施等（再掲）

リスクへの対応の方向性

上下水道の使用不能／ガス等の燃料の供給停止

リスクの概要

- ・上下水道施設、集落排水施設などの施設の被害は比較的抑えられたものの、管路の被害が多く、配水池が被災したケースもあり、復旧に数か月を要した地域がある。
- ・復旧に従事する事業者の宿泊施設が遠方であることや道路の寸断等により作業時間が限られたほか、碎石・砂・土捨て場等の分散により作業効率が悪い、作業車両の駐車場所がなく毎日移動が必要など、復旧作業の環境面で課題があった。
- ・上下水道の本管は復旧したものの、各家庭の宅内配管の修繕に対応できる事業者が限られ、工事の順番待ちが発生するなど、水が使用できない状況が長期化した地域がある。
- ・L P ガスの供給支障は発生しなかったが、一部のコミュニティーガス（旧簡易ガス）において、最大10日程度の供給支障が発生した。
- ・発災から10日程度は、SSの停電や道路の寸断により、ガソリン、灯油等の燃料の供給支障が発生した。

部会等における意見

（県・上水道）

- ・市町村に対して災害に強い新しい技術の情報提供等、地域の実情に応じた支援に努め、災害時には被害状況の把握と日本水道協会と連携し、市町村間の応援調整により効率的な復旧を目指す。

（県・下水道）

- ・市町村に対して北海道・東北ブロック下水道災害時支援に関するルールに基づき人的及び資機材、車両の提供等の支援を行う。
- ・各関係団体との協定に基づき被害状況調査や応急復旧等を支援する。

（市）

- ・鹿角市下水道事業業務継続計画に基づき、発災時は事業継続を図りながら機能を早期に復旧させる。上水道事業はBCPを策定中。
- ・BCP定着に向けた訓練を実施できていないことから、関係機関等との訓練を検討している。

対応の方向性

（上下水道・ガス）

- ・協定等の円滑な適用に向けた手順確認及び情報伝達訓練の実施等
- ・道路復旧と合わせたガス・上下水道一体の復旧に向けた体制の検討
- ・被害状況調査や応急復旧へのプッシュ型の支援体制の検討
※最優先復旧箇所及び漏水調査等に必要な人員等の事前把握等
- ・上下水道システムの急所施設のほか避難所等の重要施設に接続する管路等の耐震化の推進
※急所施設：機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設
- ・被災者の宅内配管の早期復旧に向けた工事業者の確保の検討

（燃料の供給）

- ・都市ガスの導管等の耐震化の推進
- ・L P ガスの卸事業者や配送委託事業者との連携による供給の確保
- ・円滑な燃料の輸送に向けた道路情報の共有
- ・SS施設の災害時を想定した訓練等の継続的な実施
- ・給油待ち行列による渋滞等を避けるため、平時からの給油（満タン運動）の普及啓発の実施等

リスクへの対応の方向性

災害対策本部等の運営困難

リスクの概要

- ・道路の寸断や自治体職員自身・家族の被災等により、災害対策本部等の運営に必要な職員の参集が困難となり、初動対応や避難所の運営などに支障が生じたほか、災害対策部会議が開催されず、情報共有や意思疎通が不足していたケースがあった。
- ・受援計画やBCPが策定されていない、または策定済みであっても応援職員の配置先を決められないなど、スムーズな受援ができていない事例があった。
- ・庁舎内にオペレーションルームがなく、各課執務室で道路状況の把握や避難所の対応などを実施していたため、情報集約が難しいケースがあった。

部会等における意見

- ・勤務時間外や災害等の条件が重なった場合等、一定の職員参集が見込めない又は指揮者不在のケースを考え、優先すべき活動を事前に確認する必要がある。
- ・受援計画は策定しているものの配置先までは定めていない。
- ・庁舎内の会議室を災害対策本部室として定めている。
- ・市では本部会議や通信の確保ができる施設を優先し代替施設を設定している。
- ・庁舎が被災した場合の訓練が必要である。

対応の方向性

- ・BCPや受援計画の見直し等、実効的な運用に向けた改善等
※発災時の職員参集の状況等に応じた優先業務の見直し等
※応援職員への依頼業務の事前検討等
※応援職員を受け入れる際の業務内容、執務環境、宿泊場所等の受援体制の構築
- ・災害対策本部室等のオペレーションルームの運用方法の改善等
※参集する関係機関との円滑な情報共有
※災害対策本部室と庁舎内の各課執務室との円滑な情報共有
※テレビ会議システム等による災害対策本部会議等の情報共有
- ・災害対策本部と保健医療福祉調整本部の密接な連携の検討
- ・庁舎が被災した場合の代替施設の確保等

リスクへの対応の方向性

病院・社会福祉施設の機能支障

リスクの概要

- ・断水などの影響により、病院の機能が低下するとともに、職員の被災による人員不足なども重なり、通常の医療体制の確保が困難となり、患者の受入制限や入院患者の転院搬送等の対応が生じた。
- ・同様に、社会福祉施設についても、施設の機能の低下や職員の被災に伴う人員不足のため、新規の受入制限や、既存の入所者の他施設への輸送等の対応が生じた。

部会等における意見

(主に病院)

- ・病院が機能低下した場合、DMA Tや災害支援ナースを派遣するとともに物資は各種協定等により供給する。
- ・病院の機能維持が難しい場合、入院患者はDMA T、消防、自衛隊等による広域搬送を行い、救急患者は他の救急病院へ、それ以外は他の病院や診療所にて対応する。
- ・災害拠点病院以外の病院の災害対応能力も強化する必要がある。例えば男鹿の場合は、男鹿みなと市民病院、藤原記念病院の状況を確認する必要がある。
- ・ソフト面の強化のため、病院職員の災害医療研修等が必要である。
- ・鹿角はDMA T指定医療機関があるが男鹿にはなく、男鹿みなと市民病院をDMA T指定医療機関としてDMA Tを養成した方がよい。
- ・被災病院、社会福祉施設から空路、陸路での転院搬送が行われるが、特にヘリの離発着場はあらかじめ決めておく必要がある。
- ・能登では孤立の発生により、体調の悪い方や病院に搬送が必要と思われる方の把握に時間が掛かり、緊急医療が必要な人の情報収集が課題となった。
- ・大規模災害の際は、DMA T等の外部支援者が多数入ってくるため外部支援者を考慮した計画を考えた方がよい。

対応の方向性

(主に病院)

- ・災害対策本部等との情報共有による孤立集落の傷病者の迅速な把握
- ・災害拠点病院のBCPの継続的な改善等
- ・円滑な転院搬送に向けた関係機関との連携及びヘリの離発着場の追加指定等
- ・DMA T指定医療機関の追加指定の検討
- ・DMA T等の外部支援者の支援を想定した計画等の検討
- ・災害拠点病院以外の病院の災害対応能力の強化

リスクへの対応の方向性

病院・社会福祉施設の機能支障

リスクの概要

- ・断水などの影響により、病院の機能が低下するとともに、職員の被災による人員不足なども重なり、通常の医療体制の確保が困難となり、患者の受入制限や入院患者の転院搬送等の対応を取らざるを得なくなった。
- ・社会福祉施設についても、施設の機能の低下や職員の被災に伴う人員不足のため、新規の受入制限や既存の入所者の他施設への輸送等の対応を取らざるを得なくなる施設があった。

部会等における意見

(主に社会福祉施設)

- ・広域的な避難は県も調整は可能だが時間的な余裕を考えた場合、県や市町村が調整する時間があるのかは疑問。施設間の連携が重要。
- ・施設のBCPを集約して、各施設がどこまで災害の対応能力があるのかを確認し、市としてどういう支援が必要なのか見定めたい。
- ・普段からキャパを確認し、足りない場合どこへ運ぶのか、これが「協定」になり、協定に基づき発災時に移動先を考えることが「調整」になる。この2者を整理して進めたら良いのではないか。
- ・施設間での調整や市町村内で避難ができれば良いが、それが難しい場合の想定が必要。能登半島地震の教訓は、それでは追いつかなかったということ。(再掲)
- ・大規模災害になった時は、最悪の場合、1.5次避難、2次避難という形で搬送が必要。能登の実態を聞いて、どういう形で命を守るのか是非考えて欲しい。
- ・指定福祉避難所は災害で施設が壊れても救助法で復旧できる可能性が高く役所もサポートしやすい。協定福祉避難所では曖昧になる。

対応の方向性

(主に社会福祉施設)

- ・福祉避難所の追加指定
※個別避難計画等による福祉避難所への直接避難の検討
※福祉避難所の備蓄の整備、訓練等の充実
- ・福祉施設間及び地域との連携又は福祉施設間の協定の締結等の促進
- ・自市町村域外の福祉避難所の確保
- ・福祉施設の対応能力の確認と必要な支援等の把握
- ・福祉施設間又は市町村と福祉施設の調整が困難な場合における、県保健医療福祉調整本部等による調整の検討
- ・1.5次避難所、2次避難所の候補施設の検討
- ・指定福祉避難所の指定及び協定福祉避難所の指定福祉避難所化の促進

リスクへの対応の方向性

避難所（福祉避難所含む）の設置困難

リスクの概要

- ・避難所に指定されている施設等が被災することで避難所を開設できないケースが発生した。
- ・福祉避難所に指定されている福祉施設等が福祉避難所を開設できないケースが発生した。
- ・施設の被災や断水、職員の被災等により、本来の社会福祉施設としての運営維持すら困難となった施設もあり、自治体が急遽、他自治体内の社会福祉施設とも協定を締結して対応するなど、福祉避難所の開設・確保に課題が生じた。

部会等における意見

- ・去年の水害の経験から、そもそも福祉避難所が少ないというか足りていない。
- ・市内の指定避難所はあるが、そこが被災した場合の広域の指定または協定による確保が必要ではないか。ただし、どのように調整するのかは課題であり、県の主導で調整があれば助かる。
- ・施設間で調整や市町村内で避難できれば良いが、それが難しい場合の想定が必要。能登半島の教訓はそれでは追いつかなかった。

対応の方向性

- （福祉施設）
- ・福祉避難所の追加指定（再掲）
- ・自市町村域外の避難所（福祉避難所含む）の指定（再掲）
- ・福祉施設間及び地域との連携又は福祉施設間の協定の締結等の促進（再掲）
- ・福祉施設間又は市町村と福祉施設の調整が困難な場合における、県保健医療福祉調整本部等による調整の検討（再掲）

リスクへの対応の方向性

孤立集落の発生／孤立集落、自主避難所の把握困難

リスクの概要

- ・道路の寸断等により多くの孤立集落が発生した。
- ・指定避難所への移動が困難となり、多くの自主避難所が開設された。
- ・自治体側では孤立集落や自主避難所の把握が困難であった。
※自衛隊やDMA T等の情報により把握

部会等における意見

- ・孤立した場合の通信手段が課題である。
- ・公民館は津波浸水のおそれがあり自主避難所としては厳しいが、冬季を考えれば避難場所（屋外）も厳しく、対応を検討している。
- ・地域で自主防災組織を結成し、地区防災計画を作成して、地域の避難計画に自主避難所が必要であれば、市としても支援しやすい。
- ・防災意識を高めるためには地区防災計画は非常に有効。計画の中で避難を考えれば個別避難計画に繋がり、拠点となる場所は自主避難所としてもよい、ということもあるのではないかな。
- ・被災地域でスターリンクを設置した際には、環境構築ができる人材も現地に入っている。資機材だけではなく運用要員も必要。
- ・住民が自らの孤立を把握し、通信手段が利用できない場合、発信情報のフォーマットを決めておき、上空のヘリなどへメッセージを送れないかな。
- ・冗長性の観点から、最新技術による対応とアナログの双方の備えが必要ではないかな。

対応の方向性

- ・孤立の確認方法の事前確認
※危険のない範囲での住民による孤立の確認等、事前の取り決めなど
- ・孤立集落との通信手段の確保
※衛星携帯電話やスターリンク等の活用の検討（調達方法含む）
※上空から把握できるメッセージの掲示等、情報発信の方法の検討
- ・孤立を想定した備蓄
※指定避難所、孤立可能性集落への分散備蓄、備蓄コンテナ等の検討
- ・孤立を想定した避難・輸送手段等の設定
※ヘリコプター、船舶などの活用の検討（ヘリポート等の整備含む）
※ドローンの活用の検討（調達方法含む）
- ・自主避難所となりうる施設等の事前把握
- ・地区防災計画の策定推進
※地域の避難所や自主避難所、備蓄品の検討

リスクへの対応の方向性

物資の不足

リスクの概要

- ・十分な備蓄がなく、水、食料、毛布等が不足した避難所があった
- ・輸送経路が限られたほか、物資の管理等の物流ノウハウや人員、車両の不足により、物資の輸送に困難が生じたケースがあった。

部会等における意見

- ・分散備蓄は実施しているが、孤立を想定した備蓄も必要と考える。
- ・備蓄物資を分散した場合、管理の面で課題はある。
- ・道路が寸断した際の輸送手段が課題である。
- ・もともと分散備蓄していたものとは別に孤立可能性集落への備蓄を検討しているが、地域の公民館が津波浸水のおそれがあるため、住民と備蓄場所について相談しているところ。
- ・物資に役所の職員2割は割かれ、昼夜問わず大量の物資が届き、配送だけでなく管理も必要で相当疲弊する。早期に民間の力で回していける仕組みとするべき。
- ・物資の種類や配送など、相当高度なオペレーションが必要であり、協定の内容を確認し、事業者と訓練を行うなど進め方を確認しておいた方が良い。
- ・物資を輸送する機関へ使える道路の情報共有するという観点が必要。
- ・食料は副食やアレルギーフリーの食材も考えておいた方が良い。
- ・能登ではトイレが非常に問題となったため、トイレ計画を立てて、行政が最低限やるべきことのほか、住民にも備が必要であることを明確に打ち出した方が良い。
- ・全国的に自治体でトイレカー等の導入が増える見込みで、広域的な応援体制が組まれるのではないかと。

対応の方向性

- ・孤立を想定した備蓄設備（一部再掲）
※避難所等への分散備蓄の推進、防災備蓄コンテナの設置や、ドローン、ヘリコプター、船舶の活用検討
- ・地区防災計画の策定推進（再掲）
- ・備蓄品目及び分散備蓄のあり方の検討（再掲）
- ・備蓄物資の管理・配送のあり方の検討
※物流事業者との協定内容の確認、新規の締結及び委託等の検討
※協定に基づく訓練の実施
- ・主食以外の副食やアレルギーフリー食材、簡易トイレ等をはじめとする備蓄の品目・数量の確認及び調達等
- ・トイレの確保に向けた計画の作成等によるトイレ環境の整備

リスクへの対応の方向性

良好な避難所環境の確保

リスクの概要

- ・ 防災直後から避難所が過密となり、段ボールベッドやパーティションの設置は困難であった。
- ・ プライバシーの確保が困難なため、精神的なストレスのほか、着替え、授乳といった女性への配慮が不足していた。
- ・ 断水や下水道、浄化槽の被災により避難所のトイレが使用できず、トイレ環境の悪化が著しかったほか、入浴や洗濯などの機会の確保が困難となり、衛生面で課題があった。
- ・ インフルエンザや新型コロナ等の感染症が発生したが、発熱者等の隔離スペースの設置がない避難所もあった。
- ・ 水や食料、暖房の燃料のほか、毛布や衣類、衛生用品等の生活必需品が不足した

部会等における意見

- ・ 避難所は1度立ち上げるとレイアウトを変えるのは非常に困難で、事前に動線や感染対策も含めた避難所の運営方法を検討すべき。
- ・ 能登では住民の反対で段ボールベッドがあったにも関わらず設置していない避難所があった。ベッド環境の普及啓発も必要。
- ・ 避難所のマニュアルを作成し、避難所のエリア分けは決めているが、実際に運用事例がないことから不安な点はある。
- ・ 県では災害時感染制御支援チームの派遣が可能であり、避難所立ち上げの際の感染対策等について助言も可能である。
- ・ DMA Tや日赤救護班は避難所の開設・運営の助言が可能であり、保健師も含めて、必要に応じて自治体から支援要請をして欲しい。
- ・ 支援要請の手順を決めておくことは非常に重要。決めておかなければ外部から応援を得ることが難しくなる。

対応の方向性

- ・ 避難所運営訓練の実施
※地域住民やDMA T、日赤等の関係機関と連携した、動線や感染対策を講じた避難所運営訓練等の実施
- ・ T K B（トイレ、キッチン、ベッド）を意識した避難所運営
※快適なトイレ、温かい食事、睡眠環境を意識した検討
※食物アレルギーに向けた検討
- ・ 段ボールベッド等の設置等を踏まえた指定避難所の追加等
※現行の指定避難所の収容面積の確認等
- ・ 備蓄品目及び分散備蓄のあり方
※近年の災害等や女性の視点を踏まえた備蓄品目の見直しの検討
※分散備蓄の検討等
- ・ 避難所運営のあり方
※避難者同士（子ども含む）の役割分担による自主運営の検討
※運営管理者への男女両方の配置等による、相談しやすい、意見の出しやすい運営環境の検討
※平時からの女性リーダーの養成等、運営管理研修の実施
※アレルギー、障がい者、性的マイノリティ等への配慮
※自治会以外のコミュニティ
- ・ 災害福祉支援センターやNPO法人、ボランティア団体等との連携した支援のあり方（一部再掲）
- ・ 2次避難等より良い環境の避難先の早期確保
※長期的な避難所生活とならないよう、2次避難へ移行する条件等の検討
※スムーズな2次避難のあり方の検討

リスクへの対応の方向性

在宅避難者・車中泊避難者の把握困難

リスクの概要

- ・在宅避難や車中泊避難を選択した被災者がおり、自治体側でその把握に時間を要した。
- ・在宅避難者や車中泊避難者へ、避難所における物資配布や健康管理等の支援の情報が伝わらず、支援漏れが生じた。

部会等における意見

- ・昨年度の大雨の際に、近くの学校のグラウンドに車が進入できなくなっており、身近な場所を緊急時に使えないものか、という声があった。
- ・昨年の秋田市の大雨でも物資支援の情報を知らなかったという声があり、情報発信は大切で、なかなか情報は届かないことを実感した。
- ・地域の自主防がしっかりしているところは色々な活動ができています。1件1件の状況を調べ、まとめて、必要な支援に繋げることができていた。地域力とはこういうこと。
- ・「社協だけ」、「NPOだけ」ではなく「どう連携していくか」が大事であり、被災者の「支え」にもなる。
- ・車中泊避難の発生は避けられないと感じるが、分散するとニーズ把握等が厳しくなる。集約する場所はあるのもよい。
- ・在宅避難や車中泊避難を選択した理由が、支援を必要としているケースもあるため、そういった方々への目配りが必要。
- ・協定等により小売店の駐車場を車中泊避難の場所に指定するなど、支援情報が届くように避難場所の集約も必要。
- ・車中泊避難を促進することがないよう留意が必要。
- ・長期間、在宅・車中泊避難が続かないよう、福祉避難所や2次避難など、適切な避難先への避難に繋げていくことが重要。
- ・事前にアンケートやヒアリングによる把握や、発災後には避難へ在宅避難等の申出する必要性を周知しておくことはできないか。

対応の方向性

- ・車中泊避難者用の場所の事前指定等
※利便性も含めた場所の検討等
- ・車中泊避難、在宅避難の把握方法のあり方
※在宅避難、車中泊避難の申出の受付等の検討
※申出方法・場所の住民への事前周知
※支援ニーズの引き出しの方法等
- ・支援情報等の伝達手段のあり方
※SNSの活用ほか紙の広報等、避難者に沿った周知の検討
- ・災害福祉支援センターやNPO法人、ボランティア団体等との連携した支援のあり方（再掲）
- ・2次避難等のより良い環境の避難先の早期確保（再掲）
※長期的な在宅避難、車中泊避難とならないよう、2次避難へ移行する条件等の検討

リスクへの対応の方向性

避難生活の長期化

リスクの概要

(避難全般)

- ・ ライフラインの復旧の遅れから、避難生活が長期化した。
- ・ 早期に2次避難が実施されたが想定より利用実績が少なく、また、避難先で孤立するケースがあった。
- ・ 避難生活が心身の負担となり災害関連死に繋がったおそれがある。

(応急仮設住宅)

- ・ 建設後の応急仮設住宅が、その後の大雨で浸水被害を受けた。

部会等における意見

(避難生活全般)

- ・ 孤立を防ぐため、避難生活ではコミュニティに配慮が必要である。
- ・ 2次避難を行うことを想定してあらかじめ計画を立てておく必要がある。混乱した状況でスムーズに進めることは困難である。
- ・ 県社協では「災害福祉支援センター」の設置を検討しており、災害ボランティアやDWA T派遣に係る体制を平時から強化するなど、幅広い機能を考えている。
- ・ 自主防災組織が機能している地域は、被災状況の把握から必要な支援まで把握しており、非常に災害に強いと感じる。
- ・ NPO法人等の民間の支援・活動を上手く取り入れていく仕組の構築を検討してはどうか。

(応急仮設住宅)

- ・ 大規模な災害の場合、広い場所は様々な用途で利用されるため、建設予定地を事前に決めることは難しい。
- ・ 自力再建が困難な人から優先的に応急仮設住宅の提供が必要である。
- ・ 協定なども活用して建設用地を事前に確保することが重要である。ただし、学校のグラウンドは極力避けるべき。

対応の方向性

(避難生活全般)

- ・ TKB（トイレ、キッチン、ベッド）を意識した避難所運営（再掲）
- ・ 避難所運営のあり方（再掲）
- ・ 災害福祉支援センターやNPO法人、ボランティア団体等との連携した支援のあり方（一部再掲）
- ・ 2次避難等のより良い環境の避難先の早期確保（再掲）

(仮設住宅)

- ・ 応急仮設住宅の入居のあり方
 - ※ コミュニティに配慮した入居調整の検討
 - ※ 優先的な入居のあり方の検討
- ・ 建設型応急仮設住宅の建設予定地の事前確保
 - ※ 水道管、電力配線等を踏まえた適地の事前確保の検討
 - ※ 浸水、土砂災害等のハザードの影響のない建設予定地の選定

リスクへの対応の方向性

治安の確保

リスクの概要

- ・避難により集落が無人となることから、治安の悪化が懸念され、住民が2次避難をためらうケースもあった。
- ・がれき等のためパトカーでは進入困難な地域があった。

部会等における意見

- ・警察ではがれき等のため車両の進入が困難な地域へは、徒歩による進行、ヘリコプターによる少数人員の一時的な進入など手段が限定される。
- ・無人集落への対応について、管轄署などの通常警戒活動を通じた立入り警戒が中心になると思われる。
- ・孤立可能性集落等の警戒は、基本的に地域を管轄する警察署の通常警戒を通じた活動となる。
他県から「警察災害派遣隊」の応援派遣があった場合、警戒活動などの任務は「警察災害派遣隊」の一般部隊が対応に当たる。
部隊の活動拠点は警戒地域を管轄する警察施設等が基本となる。
※ 直近になることもあれば、遠方となる場合もある。
- ・発災後72時間を目安に捜索・救助活動を実施する「広域緊急援助隊」は、活動中に必要となる衣食住は部隊毎で完結できる。
- ・防犯カメラの設置は可能だが設置箇所の選定は課題である。
※防犯カメラの電源確保が課題
※設置箇所は公共施設が中心になると思われるが、それ以外に設置する場合、管理者の協力が得られるか、電気代の負担をどうするかなどが課題

対応の方向性

- ・立ち入り警戒の実施方法の確認・改善等
- ・警察災害派遣隊による常駐警備の実施方法の確認・改善等
- ・防犯カメラの調達方法の検討等
- ・民間施設等への防犯カメラの設置に関する調整方法の検討等
- ・防犯カメラ設置の広報等による安心情報の発信方法の検討等

リスクへの対応の方向性

災害ボランティア等の支援活動等の遅延

リスクの概要

- ・道路の寸断と宿泊場所の不足により、災害ボランティアの受入が困難となったことから、支援活動の開始が遅れるとともに活動状況も低調に推移し、被災地域の復旧・復興の速度に影響が出ている。
- ・ボランティア団体やNPO法人等が多数かつ同時に被災地域に集まるため、受入体制をあらかじめ考える必要がある。

部会等における意見

- ・ボランティアの活動には宿泊場所の確保が必要だが、復旧等の優先順位を考えると確保は非常に難しい。
- ・能登地域の社協のボランティアセンターに応援職員を派遣した際も、1時間かけて隣の市から通っていたのが実情。
- ・能登で発災した際には、多くの技術系ボランティアが活動したようだが、一般ボランティアはインフラの状況から活動を控えたのではないかと。一般ボランティアは安全な状況でなければ現地へ行かない。
- ・技術系ボランティアと一般ボランティアには役割の違いがある。専門性の高い技術系ボランティア等はインフラ事業者等と同様に考えて良いのではないかと。
- ・何がどうなっているのか、誰がどういう動きをしているのか、どういう課題があって誰が対応できるのかなどについて、関係者を集めた情報共有会議は非常に効果的。
- ・各市町村で外部支援者を受付する中間支援組織のようなセンターがあると行政の負荷は相当減る。民間の力は非常に重要なのでそれを調整しきることが必要。
- ・平時のボランティア活動を行っている団体にも声掛けすることが効果的である。

対応の方向性

- ・NPO法人やボランティア団体等との連携した支援のあり方
※各市町村において中間支援組織となりうる組織の育成等
※NPO法人、ボランティア団体等の活動状況や支援ニーズとのマッチング等、情報共有の機会の確保等
- ・ボランティアセンター等と災害対策本部との情報共有のあり方
※道路情報、宿泊施設の状況の共有のあり方
※食事・トイレ・宿泊等の対応が可能な自立型のボランティアの受入れのあり方

リスクへの対応の方向性

災害廃棄物の処理

リスクの概要

- ・多くの家屋が倒壊したため、膨大な災害廃棄物が発生した。
- ・土地の確保ができず、仮置き場の設置が遅れたケースがあった。
- ・家屋倒壊のおそれから運び出しが困難であったり、道路事情により運搬が進まないケースもあった。
- ・災害廃棄物を分別せず、一般ごみにまとめて捨てられてしまう事例があった。
- ・場所の確保が困難なため災害廃棄物の仮置き場の設置が遅れた自治体があった。
※代替として事業者による巡回収集を実施

部会等における意見

- ・昨年大雨は範囲が狭く仮置き場の設置はスムーズだった。
- ・広い場所は様々な用途で利用されるため、仮置き場を決定するのは難しいと感じる。災害廃棄物処理計画の検証が必要。
- ・市町村ではなかなか広い仮置き場の確保が難しいことも多い。令和5年7月の大雨災害において、県では秋田市との協定に基づき、旧秋田空港跡地を提供している。ある程度、事前に仮置き場の候補地を決めておくことも必要ではないか。
- ・発災翌日から必要となる場所であり、復旧・復興にも影響するため、予め場所を定めておくよう、取組を一步進めるべき。

対応の方向性

- ・災害廃棄物処理計画の確認・見直し等
※発災時における計画の実行性の検証及び見直し
- ・平時からの災害廃棄物の仮置き場の候補地の選定等
※現在の指定状況の確認及び指定の検討
- ・仮置き場の運営管理や住民広報、処理困難物の対応の見直し
- ・高齢者等の災害弱者に対する個別収集の対応

その他の意見

【跡見学園女子大学 鍵屋委員】

- ・能登半島地震の最大の教訓は避難生活を十分に支援できず、高齢者等の関連死が多数発生したこと。高齢者等が災害時も（平時も）安全、安心に避難生活を送られるよう戦略を立て、対策を実施し、モニタリングにより評価し、改善するステップを踏むことが重要。単に、人、モノ、情報の整備にとどまっているのは今後も同様のリスクが伴う。
- ・特に福祉については、福祉避難所、福祉BCP、応援受援のDWAT、拠点となる災害福祉センターなど今後の取組が期待されている。
- ・阪神・淡路大震災は1ヶ月後、関東大震災は僅か6日後に復興計画の提案が示されている。地震の場合、男鹿の場合は津波が来る、鹿角の場合は土砂災害が起こる。復興の際に、復興事前計画の素案のようなものが既にあることが非常に大事。作っておかなければ復興が遅れ、人がいなくなる。

【秋田大学 門廻委員】

- ・能登半島地震は死因として低体温症が東日本大震災よりも割合が多い。一方で夏季に起きた場合は熱中症に対してどう備えるか。リスクの設定では冬季を主として、夏季を選ばないのであれば、「熱中症に対して対策を考えておく必要がある」というメッセージを出すことが、防ぎえる死、地震や津波から助かったのに、その後、低体温症や熱中症で命を失うことがないようにするべき。

【海上自衛隊舞鶴地方総監部 小野委員】

- ・受援体制について、災害が発生すると県庁には自衛隊から連絡官を派出するが、能登半島のような大きな地震では各省庁からも多くの方が派遣されるため、その方々の活動場所の確保をしておく必要がある。

今後の予定について

1 2月

第3回検討委員会
(部会とりまとめ)

R 7. 1月～2月

第2回防災・減災会議
(防災・減災方針(案))
第4回検討委員会
(防災・減災方針(素案))

R 7. 4月～

継続中の取組の深化

新規の取組の検討・実施

各種訓練の検討・実施

※可能なものから男鹿市・鹿角市地域以外の
全市町村へ横展開を図る